

### 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。  
この地に生きること誇りをもち、平和な村  
を築くため、ここに憲章を定めます。

- 私たちは
- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
  - 一、生産に励み豊かな村をつくります。
  - 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
  - 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
  - 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

# どろうし

平成 25 年 11 月号

## 第 52 回村民体育祭の開催

自由参加型の体育祭。中学生による力強い  
太鼓演奏が鳴り響き、体育祭がスタート!!  
ゲートボール・玉入れ・抽選会など、どなた  
でも参加できる種目をそろえ、総勢200名  
の方が楽しいひと時をすごしました。



ゲートボールに参加したヴァンくん、  
みんなの注目の中ボールの行方は!?

### Contents

- |      |                                   |      |                 |
|------|-----------------------------------|------|-----------------|
| P 2  | 道志村の家計簿「平成24年度決算公表」               | P 14 | 診療所だより          |
| P 6  | 財政健全化公表 / 決算監査                    | P 15 | 学校だより           |
| P 10 | 地域おこし協力隊                          | P 16 | 緊急速報メール / 自衛官募集 |
| P 11 | 村営住宅入居者募集 / 村税の納付                 | P 17 | お知らせ            |
| P 12 | 学童保育所冬季入所者募集 / 指導員募集              | P 19 | 道志村トピックス        |
| P 13 | 親子料理教室 / 小中学校校舎「建て替え」 / 11月粗大ゴミ収集 |      |                 |



the most beautiful  
villages  
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています。

# 公 表

## 一般会計

歳入 2,191,684,985円 (増減率▲1.1%)

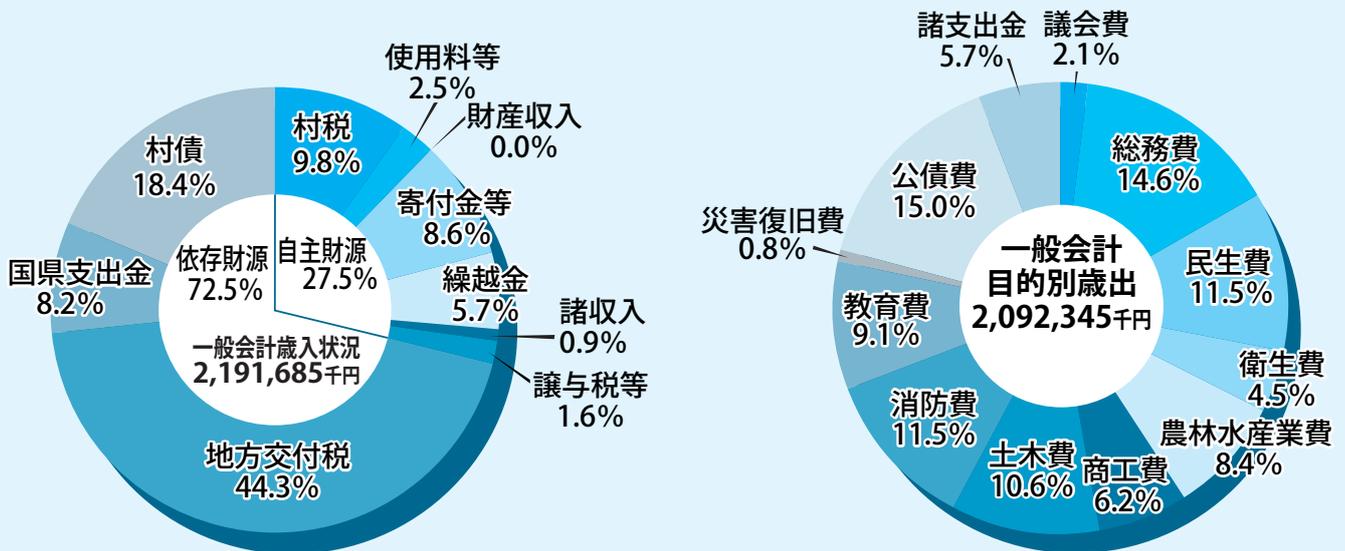
歳出 2,079,685,025円 (増減率▲0.6%)

平成24年度の一般会計と特別会計（8会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率1.1%の減であり、歳出総額の対前年比は0.6%の減となりました。村では、総合計画に掲げる「日本一の水源の郷をめざして」の実現に向けた施策を重点的に実施したほか、東海地震などの大規模災害や台風などによる河川や山間地の災害を想定した事業を、東日本大震災の教訓を十分に検証した上で、道志村地域防災計画に基づき、防災体制の充実・強化を図ってきました。今後においても、事業の成果や施策の優先度を厳しく精査し、財源の重点的、効率的配分を行うなど創意と工夫を重ね、財政の健全化を図っていきます。

### 1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成25年4月1日現在の世帯数（628世帯）と人口（1,903人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	3,489,944円	1,151,700円
歳出	3,311,600円	1,092,846円



## 平成24年度 決算総括表

(単位：千円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
一般会計	2,191,685	2,079,685	112,000	30,152	81,848	
特別会計	国民健康保険	273,900	273,387	513	0	513
	国保診療所	108,977	108,977	0	0	0
	簡易水道	84,432	84,232	200	0	200
	観光施設	138	138	0	0	0
	介護保険	184,903	180,327	4,576	0	4,576
	介護サービス	3,720	3,720	0	0	0
	浄化槽	116,622	116,612	10	0	10
	後期高齢者医療	41,724	41,724	0	0	0
合計	3,006,101	2,888,802	117,299	30,152	87,147	

一般会計歳入状況

(単位：千円、%)

区 分	24 年 度			23 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
村 税	214,091	9.8	3,476	210,615	9.5	1.7
地 方 譲 与 税	12,689	0.6	△ 857	13,546	0.6	△ 6.3
利 子 割 交 付 金	469	0.0	△ 172	641	0.0	△ 26.8
配 当 割 交 付 金	427	0.0	28	399	0.0	7.0
株 式 等 譲 度 所 得 割 交 付 金	96	0.0	1	95	0.0	1.1
地 方 消 費 税 交 付 金	17,758	0.8	△ 189	17,947	0.8	△ 1.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,206	0.2	877	3,329	0.2	26.3
地 方 特 例 交 付 金	176	0.0	△ 3,713	3,889	0.2	△ 95.5
地 方 交 付 税	970,786	44.3	64,637	906,149	40.9	7.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	10,742	0.5	△ 1,125	11,867	0.5	△ 9.5
使 用 料 及 び 手 数 料	44,547	2.0	3,627	40,920	1.8	8.9
国 庫 支 出 金	62,800	2.9	△ 104,834	167,634	7.6	△ 62.5
県 支 出 金	116,264	5.3	△ 24,146	140,410	6.3	△ 17.2
財 産 収 入	379	0.0	△ 991	1,370	0.1	△ 72.3
寄 付 金	134,364	6.1	△ 553	134,917	6.1	△ 0.4
繰 入 金	54,068	2.5	49,925	4,143	0.2	1,205.0
繰 越 金	124,472	5.7	7,832	116,640	5.3	6.7
諸 収 入	19,151	0.9	△ 4,404	23,555	1.1	△ 18.7
村 債	404,200	18.4	△ 14,551	418,751	18.9	△ 3.5
歳 入 合 計	2,191,685	100.0	△ 25,132	2,216,817	100.0	△ 1.1

一般会計目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	24 年 度			23 年 度		増 減 率
	決 算 額	構 成 比	増 減 額	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	42,942	2.1	△ 3,659	46,601	2.2	△ 7.9
総 務 費	304,516	14.6	1,944	302,572	14.5	0.6
民 生 費	238,352	11.5	3,076	235,276	11.2	1.3
衛 生 費	93,024	4.5	△ 520	93,544	4.5	△ 0.6
農 林 水 産 業 費	174,749	8.4	△ 89,024	263,773	12.6	△ 33.8
商 工 費	129,161	6.2	△ 70,025	199,186	9.5	△ 35.2
土 木 費	219,425	10.6	△ 101,753	321,178	15.3	△ 31.7
消 防 費	240,126	11.5	71,334	168,792	8.1	42.3
教 育 費	189,570	9.1	28,106	161,464	7.7	17.4
災 害 復 旧 費	17,333	0.8	△ 15,716	33,049	1.6	△ 47.6
公 債 費	311,445	15.0	111,487	199,958	9.6	55.8
諸 支 出 金	119,042	5.7	52,090	66,952	3.2	77.8
歳 出 合 計	2,079,685	100.0	△ 12,660	2,092,345	100.0	△ 0.6

# 平成24年度 一般会計における主な事業の実施状況

## 1、議会

- どうし議会だより発行事業 760千円：年間4回発行

## 2、総務課

- 広報どうし発行事業  
2,697千円：毎月800部発行
- 防災行政無線・防犯灯管理事業  
10,467千円：防災行政無線保守管理委託等、防犯灯修理、ソーラーLEDライト10基設置
- 交通安全対策  
731千円：カーブミラー設置委託等
- 結婚祝金及び出産育児祝金事業  
950千円：結婚祝金3件、出産育児祝金6件
- ふるさとづくり団体助成事業  
1,417千円：村内で活動するスポーツ少年団等に対しての活動の運営補助
- 情報通信施設管理事業  
16,882千円：告知システム・光幹線保守料等
- 広域常備消防事務委託事業  
76,691千円：都留市消防本部への委託金等
- 非常備消防事業  
14,826千円：消防団員報酬、消防団員公務災害補償負担金等
- 防災備蓄倉庫整備事業  
2,357千円：防災備蓄倉庫設置（保育所・診療所）  
4,411千円：防災備蓄品入替（繰越分）
- 消防施設整備事業  
8,835千円：消防団小型ポンプ積載車（川原畑）  
10,445千円：消防団小型ポンプ積載車（月夜野・板橋）
- 防災施設非常電源整備事業  
29,001千円：非常用発電機設置（やまゆりセンター・診療所）
- 防災施設サイン整備事業  
1,330千円：避難所蓄光パネル看板作成・設置（村内8か所の避難所）
- 土砂災害ハザードマップ整備事業  
3,192千円：土砂災害ハザードマップ作成業務委託
- 地域防災計画改訂事業  
2,856千円：防災基本計画の修正に伴う、道志村地域防災計画の改定・各種マニュアルの整備
- 孤立集落通信対策事業  
1,764千円：村内の防災拠点施設への衛星携帯電話6台整備
- サステナ事業  
3,514千円：先進地視察、道志村内の生態系・植生調査委託、講演会等

## 3、産業振興課

- 一般廃棄物処理事業  
41,222千円：粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託等
- 道志村エコライフ促進事業  
516千円：自然エネルギー等への補助（太陽光発電3件、木質バイオマスストーブ3件、生ごみ処理機1件）
- 県営中山間地域総合整備事業負担金  
6,750千円：釜之前用水路改良・管理道整備  
8,118千円：和出村農道改良・舗装、和出村・釜之前鳥獣害防止施設 釜之前・水之元用水路改良、小善地農道測量設計
- 中山間地域直接支交付金事業  
5,741千円：7集落協定、175名
- 耕作放棄地再生整備支援事業  
23,835千円：農道戸渡線開設工事
- 地籍調査事業  
11,791千円：大室指地区、笹久根地区
- どうし森づくり事業  
15,437千円：民有林間伐事業（的場向、蜂久保）  
林内路網設置事業（田代、馬場、神地、善之木、長又）
- 県営林道富士東部（南）線開設事業負担金  
8,551千円
- 特定鳥獣保護管理事業  
2,475千円：猟友会への特定鳥獣保護管理事業委託
- 林道改良事業  
29,408千円：林道椿～大室指線改良工事
- 道志村商工会運営費等補助事業  
2,710千円：商工会運営費等補助金、商工会振興券事業補助金
- 道志村観光協会育成事業  
5,500千円：観光振興事業、ほたる祭り運営事業
- 道志みなもと体験館久保分校運営補助金  
3,800千円
- 道志村観光プロモーションDVD制作事業  
5,250千円：本村の観光資源等の魅力的なイメージ発信を行うためのDVD制作委託
- 観光地等公衆トイレ緊急補修費補助金事業  
5,371千円：和出村公衆トイレの補修
- 富士の国やまなし観光振興施設整備補助事業  
34,377千円：水源の森遊歩道整備、護安橋修繕、ふれあい遊歩道整備
- R413フェスティバル  
1,540千円：道の駅どうしを会場として11月3・4日に開催
- 道志村観光施設整備事業  
5,323千円：道の駅どうし駐車場舗装改修工事
- 村道改良工事  
2,690千円：善之木～水之元線改良工事  
4,023千円：境沢線改良工事  
3,255千円：室久保線改良工事  
39,375千円：久保～秋山線改良工事
- 道志村景観計画策定事業  
7,185千円：景観計画策定委託費、審議会等
- 公営住宅長寿命化計画策定事業  
1,407千円：村営住宅の長寿命化計画策定委託
- 公共土木施設災害復旧事業  
5,250千円：村道久保～秋山線

## 4、住民健康課

- **道志村社会福祉協議会補助事業**  
8,331千円：人件費補助・運営費補助・ボランティア活動事業・電算関係補助
- **世代を超えて安心して暮らせる村づくり事業**  
777千円：お茶飲み会・買い物ツアー等の実施
- **在宅福祉ふれあいサービス事業（社協委託）**  
2,116千円：食事サービス・紙おむつ支給サービス・理美容サービス
- **重度心身障害者医療費助成事業**  
15,378千円：重度心身障害対象者にかかる経済負担の軽減を図る。
- **住民生活に光をそそぐ事業**  
1,703千円：告知端末器を利用した呼びかけ「にっこりコール」の運営
- **児童健全育成事業（学童保育どうしっこ）**  
3,403千円：児童の放課後等の保育（通年入所者14名）
- **予防接種事業**  
4,231千円：季節性インフルエンザ予防接種491名ほか
- **すこやか子育て医療費助成事業**  
5,449千円：中学3年生までの医療費に係る自己負担分の全額支給
- **子育て支援交付金事業（つぼみっこ教室）**  
301千円：保育所入所前の子を持つ親子を対象に、毎月2回開催等
- **健康教室開催事業**  
1,163千円：各種健康教室（アクアビクス、高齢者・生活習慣病予防のための食生活指導）の開催
- **いきいき健康村どうし健診事業**  
6,115千円：子宮頸がん検診192名、肺がん検診310名、大腸がん検診305名ほか
- **保育所運営事業**  
45,534千円：道志村保育所運営経費

## 5、教育委員会

- **村単教員設置事業**  
8,553千円：道志小学校1名、道志中学校1名を配置
- **外国青年招致事業**  
4,452千円：小中学校における英語指導等の外国人指導助手に係る経費
- **スクールバス運行委託事業**  
41,390千円：小学校3台、中学校2台の運行委託
- **高等学校等就学に対する助成事業**  
7,320千円：月額1万円×12月×61名
- **村民グラウンド進入路整備事業**  
8,484千円
- **道志小中学校校舎耐震化事業**  
5,343千円：道志小中学校の耐震診断委託
- **給食センター改修工事**  
22,565千円：平成4年建築の給食センターを全面改修
- **スポーツプラザ屋内プール管理事業**  
7,434千円：スポーツプラザ屋内プールの管理運営、修繕

### 地方債現在高の状況（平成24年度末現在）

#### 一般会計

（単位：千円）

起債区分	件数	金額
一般単独事業債	3	27,067
公営住宅建設事業債	2	12,207
教育・福祉施設等整備事業債	5	103,115
災害復旧事業債	6	28,366
過疎対策事業債	17	1,846,293
減税補てん債	9	18,614
臨時税収補てん債	1	4,620
臨時財政対策債	19	802,821
合計	62	2,843,103

#### 国民健康保険診療所特別会計

（単位：千円）

起債区分	件数	金額
過疎対策事業債	5	112,526
合計	5	112,526

#### 簡易水道事業特別会計

（単位：千円）

起債区分	件数	金額
水道事業債	18	226,635
過疎対策事業債	7	54,940
合計	25	281,575

#### 浄化槽事業特別会計

（単位：千円）

起債区分	件数	金額
下水道事業債	12	393,864
合計	12	393,864

### 基金現在高の状況（平成24年度末現在）

（単位：千円）

起債区分	金額
道志村財政調整基金	416,524
村債管理基金	132,745
道志村公共施設整備等事業基金	435,871
土地開発基金	117,113
道志村ふるさと振興基金	107,606
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	9,934
西川教育基金	21,319
道志村地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	26,955
道志村観光施設等特別会計基金	30,000
広域常備消防事務委託費負担金基金	49,282
道志村介護保険基金	15,313
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金	2,623
どうし森づくり基金	1,510
道志村くらし向上基金	12,700
道志村役場庁舎建設基金	50,000
合計	1,529,495

# 平成24年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

## 1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
③実質公債費比率	5.3%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	—	350.0%	

## 2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道事業特別会計	—
浄化槽事業特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

### ①実質赤字比率

一般会計及び観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成24年度決算では81,848千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

### ②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成24年度決算では87,147千円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

### ③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成24年度決算では5.3%となっています。

### ④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が3,778,776千円、充当可能財源等が4,358,912千円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

### 資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

## 各比率の算出方法 (以下単位：千円)

①実質赤字比率 =  $\frac{\text{普通会計の実質赤字額 } \Delta 81,848}{\text{標準財政規模 } 1,166,953}$   
 $\Delta 7.01\%$

②連結実質赤字比率 =  $\frac{\text{連結実質赤字額 } \Delta 87,147}{\text{標準財政規模 } 1,166,953}$   
 $\Delta 7.46\%$

### ◎各会計の決算状況

	歳入 A	歳出 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支 =A-B-C
<b>普通会計</b>	2,191,823	2,079,823	30,152	81,848
一般会計	2,191,685	2,079,685	30,152	81,848
観光施設等事業会計	138	138	0	0
<b>公営事業会計</b>	613,224	608,135	0	5,089
国民健康保険事業会計	382,877	382,364	0	513
介護保険事業会計	184,903	180,327	0	4,576
後期高齢者医療事業会計	41,724	41,724	0	0
介護サービス事業会計	3,720	3,720	0	0
<b>公営企業会計</b>	201,054	200,844	0	210
簡易水道事業会計	84,432	84,232	0	200
浄化槽事業会計	116,622	116,612	0	10
<b>合計</b>	<b>3,006,101</b>	<b>2,888,802</b>	<b>30,152</b>	<b>87,147</b>

地方債償還一般財源額 251,641

一般会計  
224,306

公営企業繰入分  
27,335

一部事務組合負担金分 0

-

地方交付税算入額  
195,694

③実質公債費比率 =  $\frac{\text{標準財政規模 } 1,166,953 - \text{地方交付税算入額 } 195,694}{\text{単年度の比率}}$   
 H22 5.33370%  
 H23 4.91922%  
 H24 5.76026%

③実質公債費比率の算定数値は、平成 24 年度単年度のものです。

将来負担額合計 3,778,776

一般会計  
地方債現在高  
2,843,103

組合負担等  
見込額  
0

公営企業債等  
繰入見込額  
446,627

退職手当負担  
見込額  
489,046

充当可能財源等合計  
4,358,912

充当可能基金額  
1,527,436

充当可能特定財源  
275,697

合計交付税算入額  
2,555,779

④将来負担比率 =  $\frac{\text{標準財政規模 } 1,166,953 - \text{地方交付税算入額 } 195,694}{\text{将来負担額合計 } 3,778,776}$   
 $\Delta 59.7\%$

# 決算審査意見書

平成25年8月19日から23日の5日間、地方自治法第233条2項の規定に基づき平成24年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 杉本賢造  
出羽和平

## 審査の方法

平成24年度決算書及び各課より提出された資料に基づき、関係各課職員から内容説明を聴取、各種帳簿及び証書類の計数の照査、決算額の正否確認、予算執行状況及び財政状況の適否について審査した。

## 審査の結果

審査に付議された、平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び主要な施策の成果等の関係諸帳簿を中心に予算の管理状況、予算の執行状況について審査を実施した。

予算の執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、下記に記述のとおりである。

## 〔一般会計〕

平成24年度一般会計における歳入の状況は、2,191,685千円で前年度決算額2,216,817千円に対し1.1%の減となっている。

歳入における自主財源の占める割合は27.5%で、依存財源が72.5%となっており、依然として自主財源の厳しい財政状況下にある。

歳入の9.8%を占める主要な自主財源である村税について収入状況を見ると、村税全体の調定額は223,380千円で対前年度比2,730千円(1.2%)の増加であった、収納率は95.8%と前年より、0.3%上昇している。固定資産税においては前年対比5.6%減少、市町村たばこ税は15.1%減少しているが、要因として固定資産税の評価替えによる資産の減価償却の進行、土地評価額の下落等であり、市町村たばこ税においては大幅に喫煙者が減少したことが考えられる。

調定額の増加の要因は、村民税が税制改正により2.7%の増加、入湯税においては83.0%の増加となっており、入湯税については納税義務者が2社あるが、昨年の実績から比較すると、平成24年度にリニューアルオープンした「道志

の湯」の入湯者の増加、民間企業の経営改善等による入湯客の増加が要因であると考えられる。

収納状況については、前年より0.3%と若干ではあるが上昇しているため、今後も税の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

「財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況」における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の値は健全に推移していることが確認できた。中でも実質公債費比率は前年度比で0.4%減少、平成22年度比では1.3%減少しており、今後も健全な財政の管理・運営に向けて、さらなる努力を求めるところである。

平成24年度一般会計における歳出の状況を見ると、東日本大震災の発生以降、本村においても平成23年・24年の台風による災害が発生したことから、村民生活の安心・安全・防災対策関連事業を中心に、福祉サービスの向上、雇用対策、環境対策、学校教育対策等の各種事業が実施され、総合計画の「安心な暮らしづくり」に重点を置いた取り組みが積極的に実施されている。

また、総合計画に位置づけられた各種施策に対し、総合計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った事業の実施がされていると判断する。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で消防費42.3%、公債費55.8%、諸支出金77.8%が増加しており、農林水産業費33.8%、商工費35.2%、土木費31.7%、災害復旧費47.6%が減少している。

消防費の増加については、防災備蓄倉庫整備事業、防災施設非常電源整備事業、道志地区都市再生整備計画事業、消防署職員退職金積立によるもので、公債費は、過疎対策事業債等の償還、諸支出金は、道志村役場庁舎建設基金の積立によるものである。

また、農林水産業費の減少については、木質バイオマスボイラー施設整備事業の完了、商工費は道志の湯改修工事の完了、土木費は村道改良事業、若者定住促進住宅建設事業の完了、災害復旧費は、平成24年度に大規模災害が発生しなかったことによるものである。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ住民の意向に配慮し、事業の優先順位を明確にし、事務事業の円滑な実施がなされるよう更なる努力を求めます。

## 【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入814,416千円で対前年度比46,942千円(5.4%)の減少、歳出809,117千円で対前年度比45,056千円(5.3%)の減少となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はなく、特に国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、介護保険特別会計、浄化槽特別会計の各会計での実質収支は、黒字となっている。

なお、次の会計においては、下記に記述のとおり一層努力されたい。

### 「国民健康保険特別会計」

国民健康保険は、日本における医療保険制度の中核をなすものであるが、産業構造の変化や高齢化の進展により、年金生活者や失業者等の無職者の割合が、今後増加することは避けられない状況であり、さらに景気の低迷も影響し保険料滞納者の増加や徴収率の伸び悩みの原因となっている。

しかし、国保料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向けて引き続き努力されたい。

### 「簡易水道事業特別会計」

簡易水道使用料の未収入額は、前年度比12.6%の増加となっている。

今後、滞納者の増加の抑制、未収入額の縮減に努め簡易水道使用料負担者への公平性の確保に更なる努力を求めます。

### 「介護保険特別会計」

介護保険料の未収入額は、前年度比17.8%の増加となっており、国民健康保険と同様に、高齢化、景気の低迷等により保険料滞納者の増加が考えられるが、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

### 「浄化槽事業特別会計」

浄化槽使用料の未収入額は、前年度比75.8%

の増加となっている。

他の特別会計の前年比と比較すると、大幅に増加していることから、未収入額の縮減についての対策の検討、滞納者の増加抑制推進に努めるとともに、浄化槽使用料負担者への公平性の確保に更なる努力を求めます。

## 「総括」

最後に、国の財政赤字は税収の減少や歳出の増加、景気の低迷により拡大している。

赤字分については、公債の発行(国の借金)で賄われているが、平成25年度末には、公債の残高は約750兆円になると見込まれ、現在及び将来への大きな負担が懸念されている。

このような状況下、国から地方への交付金や支援対策にも影響を及ぼすことが考えられるため、依存財源に頼る本村では安定的な予算確保に向けた取り組みや自主財源の増加のための新たな取り組みを講じていく必要があると考える。

歳出面においては、事務事業の複雑化や移譲事務の推進により多様な負担の増加が予測されるところであります。事務の見直し・効率化を実施し、さらなる行政コスト削減と、スリム化の推進を図るとともに、住民へのサービスの向上に向け更なる努力を求めます。



# 村営住宅入居者募集のお知らせ

池の原団地（道志中学校裏）の4戸が空室になりましたので、入居を希望する方は道志村役場産業振興課建築住宅担当までお申し込みください。

場 所	団地名	戸の位置	構 造	床面積	部 屋	備 考
道志村7672番地の2	池の原	B棟2号室 D棟1号室(出窓あり) D棟2号室(出窓あり) D棟3号室(出窓あり)	RC3階建	59.09㎡ (17.9坪)	3DK トイレ・UB	築24年

※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。

※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

## 1. 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

## 2. 申込時に必要な書類

- ①入居申込書・・・産業振興課 建築住宅担当
- ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）・・・・・・住民健康課 戸籍担当
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類  
○平成24年度（平成23年分）の所得証明書・・・総務課 税務担当
- ④収入申告書・・・産業振興課 建築住宅担当
- ⑤納税証明書・・・総務課 税務担当

## 3. 選考方法

申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

## 4. 問い合わせ・申込先

道志村役場 産業振興課 水源の郷振興グループ 建築住宅担当 Tel.0554-52-2114

## 村税の納付は口座振替が確実・便利です

<口座振替納付ができる金融機関>

- 都留信用組合
- 山梨中央銀行
- 山梨信用金庫
- 山梨県民信用組合
- ゆうちょ銀行

◎「預金口座振替依頼書」は当該の金融機関に提出し、依頼してください。

問い合わせ先 道志村役場 総務課 税務グループ ☎ (52) 2111

# 平成25年度 冬休み 学童保育所の入所児童を募集します！！



## 1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

## 2. 入所対象児童および定員

小学校1年生～小学校6年生 40名程度

## 3. 入所基準

- ① 保護者が家庭外で労働している家庭の児童
- ② 保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童
- ③ 保護者のいない家庭の児童
- ④ 保護者が出産直前直後や病気等で児童の保育ができない家庭の児童
- ⑤ 家庭に介護や看護しなければならない家族がいる家庭の児童
- ⑥ 火災や地震などの不幸があり、児童の保育が出来ない家庭の児童

## 4. 開所場所 集いの家(馬場)

## 5. 開所日 平成25年12月26日(木)～平成26年1月10日(金)

・冬休み期間中・・・8時30分～17時30分(延長保育あり)

## 6. 休所日 土・日・年末年始(12月30日～1月3日)

## 7. 保育料(冬休みのみ入所する児童の方)

月額 2,000円(別途、おやつ代がかかります。) ※通年入所者は保育料・おやつ代は変わりません。

## 8. 注意事項

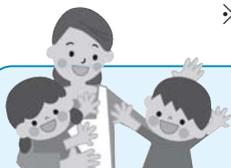
- ・低学年を優先的に入所させていただきます。
- ・冬休みの入所申請期間は下記の期間に実施致します。
- ・通年入所している児童は再申請する必要はございません。
- ・通年入所している児童も長期休暇が利用できるとは限りません。

## 9. 申請期間 平成25年11月1日(金)～11月22日(金)

※11月末頃に入所許可書の方を送付させていただきます。

## 10. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎52-2113

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。



## 学童保育 指導員募集

学童保育では冬季休暇に伴い、指導員を下記のとおり募集します。

- 資格 保育士・小学校教諭等の資格を持っている方や未経験の方
- 就業期間 ・平成25年12月26日(木)～平成26年1月10日(金)  
【土・日・年末年始(12月30日～1月3日は休所日)】
- 就業時間 ・午前8時～6時(交代制)
- 賃金 ・保育士等資格保持者……時給900円～ ・無資格者……時給780円
- 申込期間 平成25年11月1日(金)～11月22日(金)まで
- 申込場所 道志村役場 住民健康課 ☎0554(52)2113

## 親子料理教室

道志村小学校の親子を対象に料理教室を10月5日(土)に行い、36名の参加がありました。「野菜をおいしく食べよう」をテーマに「季節野菜のドライカレー」「フライパンで簡単ナン」「かぼちゃのポタージュ」「白玉フルーツポンチ」を作りました。



ナンを焼くのに時間がかかりましたが、たくさんの野菜の量を無理なく摂れ、好評でした。子供たちが保護者や食生活改善推進員と会話しながらほほえましい場面がいくつもみられていました。



## 小学校および中学校の校舎について「建て替え」を答申しました。

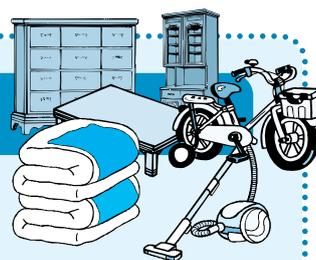


10月15日、小中学校校舎検討委員会を代表して中野会長、出羽副会長が役場を訪れ、校舎の耐震化について「建て替え(新築)」として、村長へ答申書を提出しました。

答申書は、役場及びやまゆりセンター、道志村ホームページで公開していますので、ご覧ください。

## 11月粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。



収集場所	収集日	収集場所
善之木体育館駐車場	11月3日(日)	午前7時から12時まで
やまゆりセンター国道下 大駐車場	11月10日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	11月17日(日)	午前7時から10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校) 駐車場	11月24日(日)	午前7時から10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から12時まで

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。



# 診療所だより



今年もインフルエンザの予防接種の時期になってきました。毎年の事ではありますが改めてインフルエンザについてお伝えします。

インフルエンザはご存じのとおり人に伝染する感染症です。インフルエンザは咳をしたときに唾液が細かい粒子となって空気中を漂い周囲の人の口や鼻に付着することで感染します。その距離は数メートルとされているので少し離れていても同じ部屋の中で生活していると感染する可能性があります。

インフルエンザワクチンはインフルエンザを発症しないためのものではなく、発症した時に重症化せず治りやすくするために接種します。インフルエンザの最大の問題点は前述のとおり周囲の人に感染してしまうことです。発症した人が速やかに治癒することで周囲への感染期間をできる限り短くすることが社会的には大事なのです。

また、ワクチンの効果は接種後1か月程度経過しないと出現しないので12月～2月に流行してから慌てて接種しても医学的には「もう遅いですよ」ということになりかねません。効果は4ヶ月程度持続するとされているので10月に接種しても2月までは効果が続く計算になります。

予防接種は年が明けてからでいいや、と考えている人は12月上旬までには接種するように考えを改めてください。

**※11月より試験的に金曜日午前にも胃カメラをすることになりました**

## 11月の予定

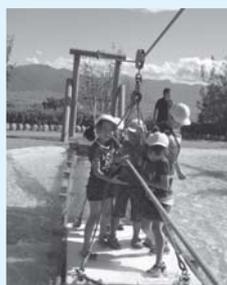
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/27	10/28	10/29 午前：胃カメラ	10/30 研修のため休診	10/31	11/1 午前：胃カメラ	11/2 午前中のみ診察
11/3 文化の日	11/4 振替休日	11/5 午前：胃カメラ	11/6 研修のため休診	11/7	11/8 午前：保育所健診	11/9 午前中のみ診察
11/10	11/11	11/12 午前：胃カメラ	11/13 研修のため休診	11/14	11/15 午前：胃カメラ	11/16 午前中のみ診察
11/17	11/18	11/19 午前：胃カメラ	11/20 研修のため休診	11/21	11/22 午前：胃カメラ	11/23 勤労感謝の日
11/24	11/25	11/26 健診事後指導	11/27 研修のため休診	11/28	11/29 午前：胃カメラ	11/30 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします。
- ・11月8日は保育所健診のためにスタッフ不在の時間があります。
- ・11月26日は健診事後指導のために15時30分以降医師不在となります。



## 遠足に行ってきました

10月11日、前日まで天候が心配されましたが、当日は、ちょっと暑いくらいの晴天の中、1～4年生が元気に遠足に行ってきました。1・2年生は、万力公園でカピパラやプレイリードッグなどの癒し系の動物を見て、フルーツ公園の遊具や池で楽しい一日を過ごしました。3・4年生は県立博物館を見学し、勝沼で旬のブドウ狩りを楽しみ、とても有意義な一日を過ごしました。6年生は、加入道山に登る予定でしたが、前日の雨のため延期となり、やむなく内容を変更して10月18日にまかいの牧場で乳搾りやバター作りなど酪農体験をしてきました。



フルーツ公園で元気いっぱい



勝沼でぶどう狩り



博物館で興味津々

## 万騎が原小との交流（横浜訪問）

10月3・4日の2日間、5年生は、横浜市の招待で「一人ひとりが楽しく協力できる横浜訪問」をテーマに親善訪問（23回目）に行ってきました。



万騎が原小学校訪問では、9月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、また、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。その他、川井浄水場の見学、横浜港でのクルージング、中華街での夕食、そして横浜マリントワーからの夜景見学、日産自動車追浜工場での組み立て工程等の見学など横浜を満喫し、多くの事を学ぶことができた2日間でした。



図書委員による「教室はまちがうところだ」の読み聞かせ

毎朝、七里っこタイム（8:25～8:40）の中で全校で読書をしています。七里っこタイムの時間になると子どもたちは教師がいなくても自主的に始め、毎日8時25分からの5分間、基礎・基本の学習をし、その後、読書タイムに入ります。読書の時間になると学校中が静まりかえり、子どもたちは読書に集中しています。読書は心を豊かにするとともに、すべての学習の基礎になる読解力を育てます。

## 本が大好き



「ジャックと豆の木」のエプロンシアター

## マラソン大会に向けて



10月31日に行われるマラソン大会に向けて、月曜日から木曜日までの毎日、中休みを利用して5分間走を行っています。速く走るのではなく、ペースを考えながら走り続けることを目的としています。マラソン大会では、観光農園を出発して、1・2年生は約2.2kmを3・4年生は約3.3kmを5・6年生は約4.4kmを走ります。子どもたちはそれぞれ、自分なりの目標をたて、毎日頑張っています。マラソン大会まであと少し、目標達成に向かって頑張してほしいものです。

## 緊急速報メール(エリアメール)の配信を開始します

村では災害発生時や避難等が必要となった場合に村内にいらっしゃる方(一時的な村内滞在者含む)へ、村が配信元となり避難情報(避難勧告・避難指示)や国民保護などに関する情報を携帯電話・スマートフォンの緊急速報メール(NTTドコモではエリアメール)で提供するサービスを開始します。このメールの受信は、手数料や月額使用料、通信料は無料で、メールアドレスなど個人情報の登録も必要ありません。なお、携帯電話の機種により受信できない場合や事前の受信設定が必要な場合がありますのでご注意ください。

※対応機種及び受信設定方法の確認は、携帯電話各社のホームページをご覧くださいか、最寄りのショップへお問い合わせください。

- ◆NTTドコモ……………<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>
- ◆KDDI……………<http://au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/>
- ◆ソフトバンクモバイル…[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/)

**【問い合わせ先】 役場総務課 防災担当 TEL52-2111**

## 平成25年度自衛官募集案内

募集種目	募集人員	資格	日程	待遇・その他	
高等工科学校 生徒	推薦	約60名	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	<b>受付期間(締切日必着)</b> 11月1日～12月6日 <b>試験期日</b> 26年1月11～13日※いずれか1日を指定されます。 <b>合格発表</b> 26年1月17日 <b>入(校)隊</b> 26年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、学費不要</li> <li>・生徒手当あり(月額94,900円 平成24年4月1日現在)</li> <li>・期末手当あり(年2回6月、12月)</li> <li>・全寮制・衣食住完備</li> <li>・修学年限3年</li> <li>・卒業後は陸士長</li> </ul>
	一般	約260名	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	<b>受付期間(締切日必着)</b> 11月1日～26年1月10日 <b>試験期日</b> 1次26年1月18日 2次26年2月1～4日 <b>合格発表</b> 1次26年1月27日 2次26年2月21日 <b>入(校)隊</b> 26年4月上旬	
防衛大学校 学生	一般(後期)	人文・社会科学専攻 約10名(うち女子若干名) 理工学専攻 約30名(うち女子若干名)	高卒(見込含)21歳未満の者	<b>受付期間(締切日必着)</b> 26年1月22日～1月31日 <b>試験期日</b> 1次26年3月1日 2次26年3月13日 <b>合格発表</b> 1次26年3月7日 最終26年3月20日 <b>入(校)隊</b> 26年4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、学費不要</li> <li>・学生手当あり(月額108,300円 平成24年4月1日現在)</li> <li>・期末手当あり(年2回6月、12月)</li> <li>・全寮制・衣食住完備</li> <li>・修学年限4年</li> <li>・卒業後1年で3等陸・海・空尉</li> </ul>
貸費学生	技術	(参考平成24年度) 陸・海・空 約10名	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	<b>受付期間(締切日必着)</b> 12月1日～26年1月10日 <b>試験期日</b> 26年1月25日 <b>合格発表</b> 26年4月下旬 <b>入(校)隊</b> 卒業(修了)後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円貸与</li> </ul>

### お問い合わせ先

- 自衛隊 大月地域事務所**  
 住所: 〒400-0012 大月市御太刀2丁目8番10号大月合同庁舎  
 電話: 0554-22-1298
- 自衛隊山梨地方協力本部 募集課**  
 住所: 〒400-0031 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2階  
 電話: 055-253-1591(代)

■ 詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨

検索

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

# くらしの情報 お知らせ

## 子育て

### 11月のつぼみつくろい

◎思い出の手作り作品に挑戦!

日時 11月12日・26日(火)

10時～14時

場所 善之木コミュニティセンター

「つくろい」

講師 高瀬浩子

内容 「手作りアルバム」

\*今回は材料準備の都合上、事前に希望した方のみが対象になりますのでご了承ください!!

◆お問合せ 住民健康課

保健師(伯耆) ☎52・2113

### ■やまなし子育て応援カード

やまなし子育て応援カードが平成25年11月より変わります。対象世帯が18歳未満の子どもがいる世帯・妊婦のいる世帯に拡大になりました。このカードを持っていると山梨県内の協賛する店舗で割引や特典などの各種サービスを受けることができます。毎日の暮らしがオトクになりますので、この際にぜひご利用ください。

対象世帯 18歳未満の子どもがいる世帯・妊婦のいる世帯。

申請の際に必要なもの 保険証もしくは免許証等の個人を証明するもの

配布場所 住民健康課窓口

◆お問合せ 住民健康課

児童福祉担当(山口)

☎52・2113

## イベント

### 11月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

日程 1日(金)、5日(火)、7日(木)、11日(月)、13日(水)、15日(金)、18日(月)、19日(火)、27日(水)、28日(木) 毎月10回

時間 午後2時～3時まで  
場所 福祉センター

◆お問合せ 住民健康課

児童福祉担当(山口)

☎52・2113



## 暮らしの情報

「道志村の電話帳」番号変更・新規施設の番号についてお知らせします。

### ●教育委員会

☎52・1020

### ●都留市消防署道志出張所

☎52・1119

### ●久保みなもと体験館

☎20・4688

### ●学童保育どうしっこ

☎52・1045

※おかけ間違いのないようお願いいたします。



## ■みどりの募金■

緑の募金にご協力ありがとうございました。豊かな郷土づくりに役立てていきたいと思えます。

地区名	金額	地区名	金額
月夜野	7,000	大指	9,000
野原	8,000	釜之前	6,500
久保・笹久根	10,500	東神地	11,500
大室指	8,000	中神地	9,500
椿	7,000	下中山	7,500
小善地	5,000	上中山	10,000
大栗	5,500	下善之木	11,000
馬場	8,500	上善之木	6,000
竹之本	11,500	川村	4,500
東和出村	11,000	板橋	9,000
西和出村	12,000	下白井平	6,500
谷相	7,500	上白井平	7,000
川原畑	10,000	長又	16,000
合計		225,500	

※10月16日に山梨県緑化推進機構へ送金いたしました

# くらしの情報 お知らせ

## 労働

### 山梨県最低賃金が改定されます

1時間 706円  
(平成25年10月18日発効)

### ◆お問合せ

山梨県労働賃金室

☎055・225・2854

都留労働基準監督署☎43・2195

### ■労働保険適用促進強化期間

正社員・パート・バイトなど、雇用形態にもかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、一週間の所定労働時間が20時間以上、かつ、31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

### ◆労災保険のお問合せ

都留労働基準監督署☎43・2195

### ◆雇用保険のお問合せ

ハローワーク都留 ☎43・5141



## 人権

### ■アイヌの方々からのご相談

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル

0120・771・208

受付期間 9月20日～1月19日

(※12月28日～1月5日は除く)

時間 平日 10時～20時

(土・日・祝日 18時まで)

○相談無料・匿名可・秘密厳守

### ◆お問合せ

人権木養育啓発推進センター

〒105・0012

東京都港区芝大門2・10・12

KDX芝大門ビル 4階

※本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

## 税金

### ■個人住民税の特別徴収を実施していない事業主・従業員の皆さまへ山梨県と市町村から重要なお知らせです!

県内の市町村は、平成26年度から特別徴収の完全実施を行います。個人住民税の特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者(事業

主)が、給与所得者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納税義務者である従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に納入していただく制度です。《詳しくはお近くの市町村税務担当課または次の山梨県各担当課までお問い合わせください》

主)が、給与所得者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を天引きし、納税義務者である従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に納入していただく制度です。

《詳しくはお近くの市町村税務担当課または次の山梨県各担当課までお問い合わせください》

◆お問合せ

県市町村課

☎055・223・1426

県税務課

☎055・223・1386

総合県税事務所

☎055・261・9111

消費税率が引き上げられます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

①消費税収入の使途の明確化  
↓ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費(社会保障4経費)に充てるものとされ(社会保障目的税化)、地方消費税(引上げ分)および消費税収入にかかる地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障

施策に要する経費に充てるものとされています。(社会保障財源化)

②消費税率の引き上げ  
↓ 次のとおり段階的に引き上げが行われます。

平成26年4月1日から

8%

(消費税6.3% 地方消費税1.7%)

平成27年10月1日から

10%

(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

※経済状況等を総合的に勘案したうえで、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

③税率引き上げに伴う経過措置  
↓ 適用開始日以降に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置がこうじられていきます。

国税庁ではH・Pに「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

○詳しくは国税庁H・Pをご覧ください。



## 第24回 三村合同ふれあい運動会

山中湖村・鳴沢村・道志村の三村合同運動会を山中湖村で10月8日(火)に実施しました。運動教室参加者などが対象で約70名が参加しました。

障害物競争・ベンチサッカー・輪ゴム渡し・風船バレーの競技を行い、山中湖村のゆるキャラ「姫まりも」の紹介がありました。心身ともに活動的になり、他村の参加者との交流を深めることでさらにパワーアップし元気よく過ごしました。



## 秋空のもと、子供たちが大活躍!! 保育所運動会が行われました。

9月28日、天候にもめぐまれ保育所運動会が盛大に行われました!!! 一生懸命練習したこども達に成長した姿を見ることができました。応援に来てくれた家族の皆さんのあたたかい声援に包まれました。



緊張してるけど、がんばる!!

みんなできてる  
『ブリッジ』  
どう?できてる  
でしょ!!



よいしょ!!!  
よいしょ!!!  
みんなでき  
いっしょに!!!



『パラバルーン』  
鮮やかに大きくふくらみ、子ども達が音楽にあわせて自由自在!!!



毎年恒例のおやこ  
おどり♥  
家に帰っても一緒  
に練習したよ!!!

# わが家のアイドル

山口 璃衣心ちゃん (中神地区)

平成23年12月17日生

父 洋久さん 母 裕美乃さん



お兄ちゃんのまねっこ  
が大好きだよ!!

慶  
弔

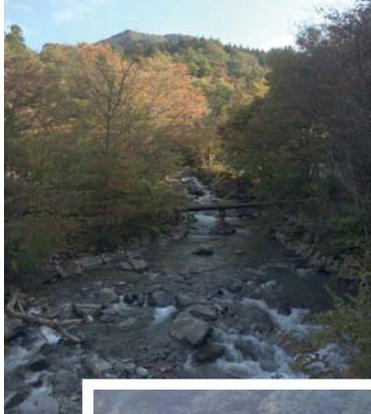
お悔やみ申し上げます (死亡)

大指 金子 光子さん 85歳

(9月届出)

# 道志の秋

紅葉した木々を西日が照らし、  
美しい光に包まれる



大川戸淵は木の葉とともにゆったり流れます



橋大橋をのぞみ、  
秋風に柿がゆれる



“ざくろ”が  
たわわに実る



木々が色づきはじめ、四季の変化を感じます。



山口一成さん作 大菊  
今年は一株から5本の  
菊が咲きました



H25.10.1 現在 世帯数：633世帯 人口：1893人 (男：965人 女：928人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572

URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。